

住宅・建築物安全ストック形成事業 (防災・安全交付金等 基幹事業)

平成30年6月に発生した大阪北部地震の被害を踏まえ、ブロック塀対策を緊急的かつ強力に支援するため、平成30年度2次補正予算において基幹事業として制度化。

【交付対象事業】

地方公共団体が地域防災計画又は耐震改修促進計画で位置付けた避難路（通学路を含む）沿道のブロック塀等の耐震診断、除却、改修等

【交付対象地域】

ブロック塀等の所有者等に対し、ブロック塀の安全確保に関する積極的な周知（パンフレット等の資料配布や広報誌への掲載等）を実施している地域

【交付率】

耐震診断	国 1 / 3、地方 1 / 3、民間 1 / 3
除却、改修等	国 1 / 3、地方 1 / 3、民間 1 / 3

【交付対象限度額】

80,000円/m （耐震診断、除却、改修等の事業費総額）